

平成 29 年 11 月 28 日策定

平成 30 年 2 月 27 日改正

やまがた希望創造パワー適用申請の手引き (既存企業の場合)

「やまがた希望創造パワー」とは、山形県企業局が所有する水力発電所で発電した電気相当量(298 百万 kWh/年)の範囲内で、東北電力と連携し、県内の地域産業を牽引する製造業者に、通常の電気料金よりも安価に電力を供給することで、産業・経済の振興を図り、やまがた創生に寄与するものです。

やまがた希望創造パワーによる電力の供給をご希望の製造業者の皆様は、「やまがた希望創造パワー募集要項」(以下「要項」という。)にもとづき、**平成 30 年 2 月 27 日から平成 30 年 6 月 29 日までの間に適用申請の手続きをしてください。**

申請手続の参考として、本手引きを作成しましたので、要項と併せて内容をご確認のうえ、手続きを進めてください。

【申請先・お問い合わせ先】

〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号

山形県企業局電気事業課 経営戦略推進担当 [県庁 14 階]

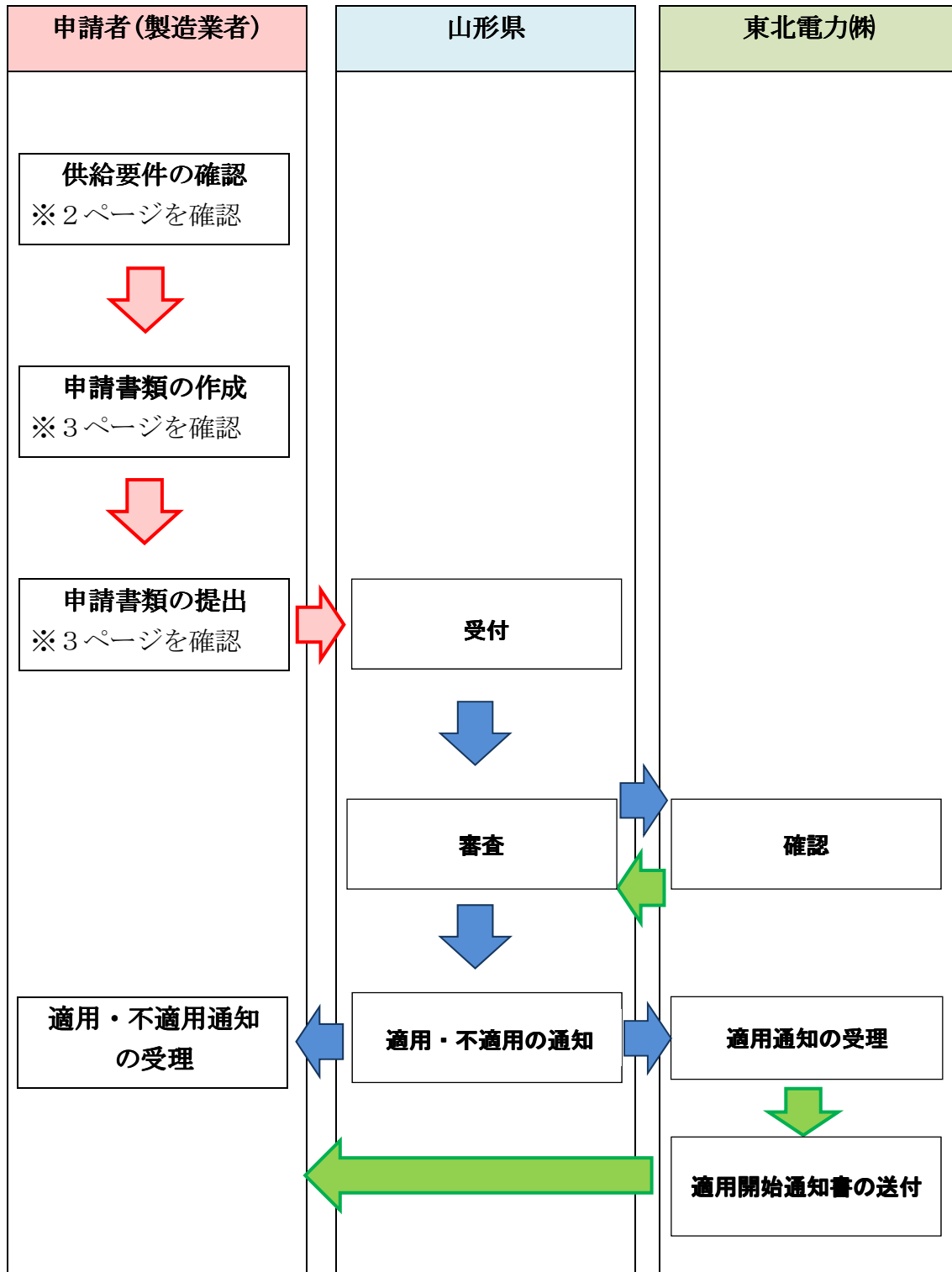
☎ : 023-630-2761 FAX : 023-630-2741

E-mail : ykigyodenki@pref.yamagata.jp

目 次

やまがた希望創造パワー適用申請手続フロー（既存企業の場合）	- 1 -
1 やまがた希望創造パワーによる電力量料金割引の内容等	- 2 -
(1) 電力量料金割引の内容	- 2 -
(2) 電力量料金割引の対象期間	- 2 -
2 やまがた希望創造パワーの供給要件	- 2 -
3 やまがた希望創造パワー適用申請手続	- 3 -
(1) 手続きの流れ	- 3 -
(2) 申請書類の記入方法	- 4 -
4 その他	- 8 -
(1) 申請書類等の取扱いについて	- 8 -
(2) 排出係数等の取扱いについて	- 8 -

やまがた希望創造パワー適用申請手続フロー
(既存企業の場合)



1 やまがた希望創造パワーによる電力量料金割引の内容等

(1) 電力量料金割引の内容

東北電力の標準メニュー^{※1}により電力需給契約を締結している、または新たに契約を締結しようとする製造業者が、「2 やまがた希望創造パワーの供給要件」を満たし、その適用が決定された場合、標準メニューの電力量料金単価を既存企業^{※2}については4%、新規立地・経営拡大企業^{※3}については6%をそれぞれ割引して電気を供給します。

※1 標準メニュー

「業務用電力」、「業務用季節別時間帯別電力」、「業務用ウィークエンド電力」、「高圧電力S」、「高圧電力」、「高圧季節別時間帯別電力S」、「高圧季節別時間帯別電力」

※2 既存企業

山形県内に事業所を設置して経済活動を行っている製造業者

※3 新規立地・経営拡大企業

新たに山形県内に事業所を設置し経済活動を開始する、または事業規模を拡大する製造業者

(2) 電力量料金割引の対象期間

平成32年3月分の電気料金までとします。

山形県からの適用通知書の発行日が計量日以降となった場合は、翌々月分の電気料金から適用になる場合があります。

2 やまがた希望創造パワーの供給要件

やまがた希望創造パワーによる電力の供給を受けるには、次の全ての要件を満たすことが必要です。

- ① 山形県内に事業所を設置している製造業者であること。
- ② 供給対象箇所において、東北電力から標準メニューのいずれかによる電力の全量の供給を受けていること。(他の小売電気事業者から部分供給を受ける場合は、適用対象外となります。)
- ③ 供給対象箇所の受電電圧が、高圧(6,000ボルト)であること。
- ④ 供給対象箇所の契約電力が、原則として50キロワット以上2,000キロワット未満であること。
- ⑤ 供給対象箇所における東北電力との電力需給契約の名義が、原則として申請者と一致していること。
- ⑥ 県税、法人税および消費税等を滞納していないこと。

- ⑦ 申請時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生または再生手続を行っていないこと。
- ⑧ 暴力団員等との関係がないこと。

3 やまがた希望創造パワー適用申請手続

(1) 手続の流れ

① 申請書の作成【申請者】

「3（2）申請書類の記入方法」により、「やまがた希望創造パワー」適用申請書（様式1、様式2-1、様式4）を作成するとともに、添付資料を準備してください。

② 申請書類の提出【申請者】

申請書類が整いましたら、次のとおり申請書類を提出してください。

ア 申請期間

平成30年2月27日（火）～平成30年6月29日（金）（当日必着）

イ 提出方法

申請書類を2部（正副1部（副は写し））作成し、郵送または持参により提出してください。

◆申請書類を持参する場合は、土日・祝日等を除く平日の9時から17時の間に持参してください。

ウ 提出先

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県企業局電気事業課 経営戦略推進 担当 [県庁14階]

TEL 023-630-2761

③ 受付・審査・決定【県】

山形県において申請書類に不備がないことを確認し、受付を行います。

その後、供給要件に合致しているかなど、申請書類の審査を行い、「④募集上限電力量」の範囲内で、適用する申請者を決定します。

また、受け付けた申請に係る年間の計画使用電力量の合計が「④募集上限電力量」を超えるときは、募集上限電力量に達した日の翌日から申請の受付を停止するとともに募集上限電力量に達した日に受付をした全ての申請について、抽選により適用する申請者を決定します。なお、抽選は山形県において行います。

④ 募集上限電力量

募集上限電力量は、供給対象箇所における年間使用計画電力量の合計とし、上限は2億6,800万キロワット時^{*}とします。なお「④募集上限電力量」に

達した場合は、山形県のホームページに掲載します。

※既に「やまがた希望創造パワー」の適用が決定している電力量を含みます。

⑤ 適用または不適用の通知【県】

県は、審査にともなう適用または不適用の通知を、受付日から起算して概ね1ヶ月を目途として、書面にて申請者に通知します。

(2) 申請書類の記入方法

次の書類を作成してください。なお、様式は山形県のホームページからダウンロードできます。

① 「やまがた希望創造パワー」適用申請書（様式1）

ア 申請年月日

様式右上に申請書を提出する日を記入してください。

イ 申請者

申請者が法人の場合は、申請書の所在地、商号または名称および代表者名を記入してください。申請者が個人事業主の場合は、申請者の所在地および氏名を記入してください。

ウ 「1. 申請担当者情報」

本申請に関する担当者の所属、氏名、住所、および電話番号を記入してください。

エ 「2. 申請内容（2）申請内訳」

様式2-1に記入した件数と一致させてください。

オ 「管理No」

管理Noの欄は記入不要です。

② 電力需給契約箇所および申請箇所一覧表（様式2-1）

ア 「商号または名称」

様式1の申請者と一致させてください。（資料電気料金内訳書①参照。
なお法人の場合、代表者名は不要）

イ 「事業所名」・「契約者名義」

やまがた希望創造パワーによる電力の供給を希望する事業所名、契約者名義を記入してください。

ウ 「住所」・「お客さま番号」

前項イ「事業所名」に記載した事業所の住所および東北電力との契約におけるお客さま番号（資料電気料金内訳書②参照）を記入してください。

エ 「契約電力」・「契約電力変更の有無」

◆申請時点における電力需給契約の契約電力（資料電気料金内訳書④参照）を記入してください。

◆契約電力の変更を予定している場合は「有」を選択し、変更予定の契約電力を記入してください。

オ 「年間使用計画電力量」・「契約種別」

◆年間使用計画電力量は、需給開始後1年に満たない場合および今後、操業形態の変更等に伴う使用電力量の変更が見込まれない場合は、至近1ヶ月の使用電力量（資料電気料金内訳書⑤参照）に12ヶ月を乗じて記入してください。

（例：3月分の使用電力量×12＝年間使用計画電力量）

ただし、契約電力の変更、操業形態の変更等に伴う使用電力量の変更が見込まれる場合は、適用月以降の1年間の使用計画値を記入してください。

◆現在の契約種別（資料電気料金内訳書③参照）を選択してください。

カ 「事業所の業種」

◆要項別紙2を参考に製造業の区分および業種コードを中分類まで記入してください。（例：食料品製造業—E09）

③ 電気料金請求内訳書（写）

様式2-1に記入した事業所における直近1ヶ月分の電気料金が確認できる資料（「電気料金請求内訳書」）の写しを添付してください。

④ やまがた希望創造パワー電力需給申請に係る申立書（様式4）

様式1の申請年月日と申請者を一致させてください。

⑤ 業種を証明できる資料

定款、パンフレット、ホームページの写し等を提出してください。記載以外の確認資料については、審査の時点で確認します。

資料 電気料金内訳書 (例1)

電気料金請求内訳書

① 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様 29年 8月分 ② お客さま番号

国	都道府県	市町村	字	丁目	住居	枝	副	K
2	05	11	00	63	000	000	00	00

営業所 発行一連No. _____

③ 契約種別 支払 振込コード 支払期日 計量日 検針日

高圧季節別時間帯別S _____ _____ 10月 2日 9月 1日 9月 1日

ご請求金額 (円)	ご契約内容					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">④ 供給電圧 (kV)</td> <td>常時</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>契約電力 (kW)</td> <td></td> </tr> </table>	④ 供給電圧 (kV)	常時	230	契約電力 (kW)	
④ 供給電圧 (kV)	常時		230			
	契約電力 (kW)					

請求内訳	料金合計 (円)	延滞利息 (円)	精算金額 (円)	契約超過金 (円)	再エネ発電賦課金 (円)
金額	2,211,296				374,022
消費税等相当額 (再掲)	163,800				27,705

契約設備電力 295 kW

料金のご明細	金額	ご使用内容等
基本料金・常時	253,368.00	最大需要電力 214 kW 力率 100%
力率割引額 (再掲)	(44,712.00)	昼間有効 82.959 kWh 昼間無効 0 kWh
電力量料金計	2,139,272.07	⑤ 使用量合計 141.675 kWh
内訳・夏季料金	(1,034,586.41)	使用量 54.769 kWh
内訳・ピーク時間料金	(303,823.26)	使用量 14.886 kWh
内訳・夜間料金	(800,862.40)	使用量 72.020 kWh
燃料費調整額	-181,344.00	
料金合計	2,211,296	
消費税等相当額 (再掲)	(163,800)	

電気料金内訳書 (例2)

電気料金請求内訳書

② お客さま番号 年 月分 ① _____ 様 月 日 営業所発行一連NO. _____

支払	計量日	検針日	請求金額 (円)
	月 日	月 日	

③ 契約種別 千V 区

ご使用場所

金額内訳	精算電気料金
早基本料金	
金取電力量料金	
額内	
運収加算額	
太陽光発電促進付加金	
精算金額	

力率 %	力率割引・割増額 (再掲) 円 銭	停電割引額 (再掲) 円 銭	停電日数
⑤ 使用量 (kWh)	有効電力量 (kWh)	無効電力量 (kVarh)	
④ 当月契約電力 常時 予備	kW kW		
精算電気料金	精算運収加算額	精算太陽光促進付加金	

毎度ありがとうございます。
電気料金請求内訳書を送付いたします。
東北電力株式会社 (摘要) 月 日

電気料金内訳書 (例3)

電 気 料 金 請 求 内 訳 書

① 様

平成 年 月 分

ご 請 求 金 額	消費税等相当額(再掲)
円	円

② お 客 さ ま 番 号						
国番	基本所	前町村	町字	地区	住居	表裏
						KC

ご 請 求 金 額 の 内 訳	
③ 契約種別	
④ 当月契約電力 (常時)	k W
当月DM (常時)	k W
契約設備電力 (常時)	k W
使用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (日間)
計量日	平成 年 月 日
検針日	平成 年 月 日
振替日	平成 年 月 日
支払期日	平成 年 月 日
[金額内訳]	
基本料金	円 銭
電力量料金	円 銭 ⑤ 使用量 . . . k W h
燃料費調整額	円 銭 燃料費調整単価 円 銭
再工不発電賦課金	円 銭 再工不発電賦課金単価 円 銭

4 その他

(1) 申請書類等の取扱いについて

- ① 必要に応じて追加資料を求める場合があります。
- ② 申請書類の提出に係る経費は、すべて申請者の負担とします。
- ③ 情報の利用
 - イ 山形県は、審査に必要があるときは、申請書類に記入された情報について山形県の関係機関に照会することができるものとします。
 - ロ 東北電力は、申請書類に記入された情報について、やまがた希望創造パワーによる電力の供給のためのみに利用することができるものとします。
- ④ 提出された申請書類は返却いたしません。申請書類の控えが必要な場合は、申請者において対応してください。
- ⑤ 申請後、やまがた希望創造パワーによる電力の供給の適用開始日までに、法人等の名称、事業所の所在地および代表者の氏名に変更があった場合は、速やかに、その旨を届け出てください。

(2) 排出係数等の取扱いについて

「やまがた希望創造パワー」は、東北電力の電源構成に含まれるため、企業局の水力発電所で発電された電力に限定されるものではありません。

申請に当たっては、そのことをご承知いただくとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）にもとづく報告等に用いる排出係数については、東北電力の事業者別排出係数を用いてください。